

独立行政法人日本万国博覧会記念機構行動指針

平成22年4月1日

独立行政法人日本万国博覧会記念機構

独立行政法人日本万国博覧会記念機構は、人類の進歩と調和を主題として開催された日本万国博覧会の跡地を一体として保有し、これを緑に包まれた文化公園として整備し、その適切な運営を行うとともに、日本万国博覧会記念基金を設けてこれを管理する等の事業を行うことにより、日本万国博覧会の成功を記念するという目的を負っています。

役職員は、その目的を適切に果たしていくため、その行動理念を「独立行政法人日本万国博覧会記念機構行動指針」として定め、高い倫理観、責任感と見識をもって業務に取り組みます。

1 法令等の遵守

役職員は、法令や規程等のもとより、社会的ルールを遵守するとともに、高い倫理観と良識を持って誠実に職務を遂行します。

2 利用者の信頼の獲得

役職員は、利用者のニーズを的確に把握し、利用者の目線でものを考え、利用者本位の質の高いサービスを提供します。

3 環境保全への寄与

役職員は、社会の一員として、環境問題に関心を持ち、業務における環境負荷の軽減に努め、環境にやさしい職場を目指します。

4 社会への貢献

役職員は、地域社会において地域防災等に貢献するとともに、自然との共生を含めた豊かな社会の実現に向けて積極的に貢献します。

5 反社会的勢力への対処

役職員は、社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力、団体に対しては、毅然とした態度で対処し、あらゆる関係も持ちません。

6 安全の確保

役職員は、全ての活動の局面において安全を最優先事項と位置づけ、常にその確保に努めます。

7 業務運営の効率化

役職員は、効率的・効果的な業務運営を行います。

8 業務運営の透明性の確保、適正な会計・契約処理

役職員は、業務運営について、積極的な情報開示・情報提供に努めるとともに、予算執行・会計及び契約処理を適正に行います。

9 情報管理の徹底

役職員は、個人情報、法人文書及び職務上知り得た秘密を厳正に管理するとともに、情報セキュリティの確保に努めます。

10 良好な職場環境の整備

役職員は、互いの尊厳と基本的人権を尊重し、秩序と活力のある職場環境の形成に努めます。

また、常に自己研鑽に励み、自らの能力を最大限発揮するよう努めます。